令和2年第4回臨時会

五島市教育委員会会議録

令和2年6月12日

五島市教育委員会

令和2年第4回臨時会会議録

- 時 令和2年6月12日(金) 午後1時50~午後3時23分 1 目
- 2 場 所 市役所 3 階 第 3 委員会室
- 3 出席者 教育委員 坂 本 泰 蔵 教育委員 佐藤清美 教育委員 杣 川 好 隆 教育委員 濱 村 悦 子 教育長藤田清人
- 4 欠席委員 なし
- 会議に出席した者の氏名

務 総 生涯学習課長濱崎正己 学校教育課課長補佐入江友彦 総務課総務班係長坂口きくみ 学校教育班係長 森下隆司 生涯学習推進班係長 大賀慎吾 文化会館館長代理 北川 帝洋 玉之浦分室長 近藤健二 岐 宿 分 室 長 石 田 忠 義

課長吉田典昭学校教育課長島博則 総務課施設係長橋日権一 学校教育班係長 谷川智子 生涯学習推進班係長 野間田祐一郎 富江分室長北川保 三 井 楽 分 室 長 貞 方 秀 吉 奈留分室長江口忠俊

(合計/書記含め5名)

- 6 欠席者 で消去
- 7 傍聴者 なし
- 8 書 記 総務班係長 谷川 克博

- 9 議題及び議事の大要
 - 教育長(藤田 清人)が開会を宣告(午後1時50分)する。
 - 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第30号 教育委員会事務局職員の懲戒処分について

教育長

それでは議案第30号の「教育委員会事務局職員の懲戒処分について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

島課長

(議案について説明)

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

各委員

(いくつかの質問あり)

教育長

他に質疑意見等無いようですので、本案は承認されたものといたします。

協議事項番号1「五島市立学校管理規則の一部改正について」

教育長

次に協議事項となっております。協議事項番号1「五島市立学校管理規則 の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

吉田課長

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、五島市立学校の一斉休業を実施したことにより、6月12日現在、年間を通じて適切に配当されている教育課程を履修するための授業日数、授業時間が不足しております。この不足している授業日数、授業時間を補うため、長期休業日に授業日を設定できるよう規則の一部を改正するものであります。詳細については、学校

教育課が説明いたします。

入江課長補佐

(詳細について説明)

教育長

ただ今の説明に対して質疑意見等ございませんか。

坂本委員

休業期間中の休業日数は今年度で何日ありましたか。

入江課長補佐

授業日数については、9日間となっております。今回の7月21日から8月4日までの9日間でカバーすることにしております。

坂本委員

冬休みについても考えていくということは、第2波、第3波を考えての対策ということですか。

教育長

夏休みに限定しますと、改めて附則を変えないといけませんので、長期休業中とすることで、夏季休業、冬季休業でも授業の設定が可能になるということです。

坂本委員

7月21日から8月4日まで、土日が入っても9日間は確保でき、それにプラスして8月25日から8月31日までは各学校裁量ということで、申請があれば最大5日間授業ができるということは、私はいい考えだと思います。

島課長

前回の定例会において、坂本委員から他市町の動向に左右されずに五島独自の子どもたちの実態に応じた対策をということで、各 21 市町の対応を参考にしながら、今回の対応をとりましたが、多い市町で 10 日間が最大です。大半の市町が 7 月末までの 7 日間となっております。五島市としてはまず授業ができなかった日をそのまま授業日にあてたのですが、時数的には 1 週間くらいで十分不足した時数は足りるのですが、現在、報道等では臨時休業に伴う不登校やいじめなど日常生活に戻るためにかなり不安

をかかえている子どもがいますので、そういったもろもろの課題が山積し ているなかで、授業以外でもアンケートやカウンセリングなど児童生徒が 安心してもとの学校生活に戻れるようにするためには、それなりの時間が 必要であると考えております。昨年度は、3月4日から国からの要請で14 日間臨時休業になったのですが、実際、教科書にある内容は一通り終わっ ているのですが、例年であれば、その後に補充学習や定着が不十分な子ど もについては個別学習をしながらその時間である程度学力を身に着けて 次の学年に進んでいくようなサイクルになっているのですが、昨年度はそ れができておりませんでした。その状況が学校規模によってある程度でき ている学校もあれば、手つかずの状態もありましたので、先ほど8月25 日から 5 日間学校の実態で授業日を設定するというのはそういった子ど もたちの確かな学力を保障するために必要な時間を校長先生たちに判断 していただいて必要であれば5日間で、必要なければ全く設定しないとい う形になりますので、他の市町からすると多いとよく言われるのですが五 島市としては、多いとは判断しておりませんので、そういう形で保護者や 放課後児童クラブなど各関係機関にお知らせをしてご協力を仰ぎたいと 考えているところです。

坂本委員

久賀島のしま留学においては、継続の子どもについて4月、5月帰って来れずに、また、新規の子どもも授業に入ってなくて相当な日数が欠けていると思います。そういう学校に対しての対応はどうなっていますか。

島課長

しま留学生については、学校から ipad を各学校に複数台配布をしているのですが、それを活用して授業も行っております。また、授業日以外の日についても、職員が出勤する日が複数日ありますので、遅れがある子どもたちに対しては、そういった時間を利用しながら個別の学習を行い、また、個別学習で十分な定着が見られない子どもについては教育委員会にもipad が十数台ありますので、そういった機器を貸し出しながらオンライン授業を少しずつ進めていけたらと考えております。また、国の方からGIGA スクール構想ということで一人一台の端末を配置しながらオンライン授業ができるような形をとっていこうと思っておりますが、これについては、wi-fi 環境が家庭にあるかないかによって変わってきますので、教育委員会で協議をしながら、そういった子どもの遅れを夏季休業中に取り戻して 2 学期からは皆と同じスタートラインに立たせられるよう努めていきたいと思います。

坂本委員

給食センターについては、8月の後半は給食センターのメンテナンス等で 給食が出せないということですが、久賀のようなところはやろうと思えば できると思うのですが、福江、富江、三井楽一斉にメンテナンスに入ると いうことですか。

吉田課長

メンテナンスについては、通常長期休業に入らないとできない清掃などを 行うということで、全施設で実施することにしております。

教育長

衛生管理の面からも、全ての施設において一定期間が必要ということです。

坂本委員

7月21日から8月4日、8月25日から31日以外のところでできなのですか。私が言いたいのは、臨時休業に入って、実家に帰る子ども帰らない子どもがいる訳ですが、その中で平常日においては、昼食は島親が出すことになっていますが、臨時休業になってからもしま親が負担している現状があるようです。この辺を規約などに一文加えて実親が負担するようにしてもらいたいと思います。

教育長

制度設計の問題になりますので、そこは今後協議をしていきたいと思います。その一点だけを捉えて給食センターの取扱いを一律にすることはできませんので、このような気づきがありましたら言っていただければと思います。

島課長

ただ今ご指摘があったことについては、先日、しま留学、離島留学の推進委員会があり、その中でそれぞれの規約について、メリットデメリットを出しあったのですが、確かに今言われたように高等学校が行っている離島留学については、年間子どもがいなくても補助金を支給できる仕組になっていますが、しま留学についてはそういう制度が要綱のなかに謳われておらず子どもがいない場合は支給できないようになっております。しま親さんとしても、子どもがいてもいなくても安定した生活ができるようにという話がありましたので、今、しま留学から離島留学につなごうという機運もあり、そういった条件整備については推進委員会を通して、どちらも同じ条件になるよう現在協議しておりますので、次年度の予算要求のなかで

調整をしていきたいと思います。

教育長

しま留学について、今後、別の会議のなかで制度設計の見直しなど出していただきたいと思います。

佐藤委員

8月25日から31日まで授業日を設けていただくというのは親としても安心できますので、是非行っていただきたいと思います。

島課長

これについては、大体の学校がその方向で進んでおります。日にちの設定については、少し中途半端だと思われたかと思いますが、意図としましては、夏休みの場合、月曜日から5日間とすると31日が休みなので学びの継続性や生活のリズムを作るために設定をしております。使い方もいろいろありまして、例えば4時間いっぱいしなくても3時間で子どもを返してもらって、後は先生たちの業務にあてて働き方改革につなげるとか、第2波に備えるなど様々な視点で考えるとほとんどの校長先生方はその方向で考えていただけると思います。

坂本委員

五島市の案はいいと思います。今まで報道されている他の市町のやり方よりもいいと思いますし、各学校の申請でできるというところがいいと思います。校長の裁量で子どものために使える、第2波、第3波に備えられるという意味では五島市の案は最高ではないかと思います。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見もないようですので、この件については同意されたものといた します。

次にその他となっております。委員の皆様から何かございませんか。

全 員

ありません。

教育長

それでは事務局からお願いします。

吉田課長

次回の定例会は、6月25日(木)午後2時から開催いたします。

教育長

それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。 (午後3時23分)